

平成 27 年度第 12 回登別市教育委員会会議録

日 時 平成 28 年 3 月 25 日（金）午後 4 時 30 分

場 所 ホテル平安 2 階 会議室

第 12 回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 25 日（金）午後 4 時 30 分
- 2 場 所 ホテル平安 2 階 会議室
- 3 議 案 報告第 10 号 教職員人事の内申に係る臨時代理の報告について
報告第 11 号 平成 28 年第 1 回登別市議会定例会一般質問について
報告第 12 号 教育委員会事務局職員の人事異動発令に係る臨時代理の報告について
議案第 23 号 教職員の懲戒処分に係る内申について
議案第 24 号 登別市教育委員会事務局処務規定の一部改正について
議案第 25 号 登別市総合体育館条例施行規則の一部改正について
- 4 その他
 1. 室蘭市への区域外就学の見直しについて
 2. 「ケータイ・スマホ 3つのルール」の取組状況について
 3. 平成 28 年度進路状況について
 4. 平成 27 年度登別版コミュニティスクールの実施状況について
 5. 郷土資料館特別展「初めまして！—平成 27 年度資料—」開催について
 6. 平成 28 年度市内小中学校入学式について

出席者

（教育委員 5 名）

委員長	垣 内 登紀子	委 員	森 口 達
委 員	赤 井 秀 輝	委 員	堅 田 裕
委 員	武 田 博	（教育長）	

（事務局 9 名）

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	櫻 井 貴 志
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
図書館長	綿 貫 亨
給食センター長	小 森 仁

○**垣内委員長** 本日の委員の出席は5名でございますので、委員会は有効に成立していることをご報告します。

これより平成27年度第12回教育委員会を開催いたします。本日の議事は、報告3件、議案3件になります。それでは早速議事に入ります。

報告第10号「教職員人事の内申に係る臨時代理の報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**田中学校教育グループ総括主幹** 報告第10号ですが、もう新聞報道で知っているかと思われませんが、教職員人事の内申について臨時に代理しましたので報告し、承認を求めます。

3 ページ、4 ページに異動の内容が記載されております。3 ページの転出者につきましては校長先生が2名、教頭先生が7名で管理職は合計9名になります。

一般職を含む分につきましては、転出者が39名、市内異動者が12名、退職者が2名の合計53名が転出対象になっております。

転入者については4ページに記載しております。転入者は29名、市内異動者は14名、新規採用職員が11名の合計54名になっております。

全体としましては、小学校が平成27年度で173名だったところ、平成28年度では定数が2名増の175名の予定です。中学校につきましては、27年度98名だったところ3名増の101名の予定です。

平成27年度比で5名増になっていますが、その内差引で転出が53名、転入が54名で1名増となっており、残りの4名につきましては、期限付での対応ということで5名増になっております。

特徴的な部分としましては、道議会の一般質問の中で期限付が多いのではないかとという質問があったため、新規採用の正規職員を充てる方針でいたのですが、TT加配の決定が2月末と遅かったため、その部分については正規職員を充てることが出来なくて期限付きを当てるということになりました。最終的には正規を当てる解消にはなっていないという状況です。

以上です。

○**垣内委員長** ありがとうございます。ただ今説明がありました報告第10号について質疑ございませんか。この件については事前に資料を頂きましたし、報道もなされているところでございます。

○**赤井委員** 新聞報道が今年は早かったと思うのですが、今までは修了式の日一般人事が分かるようにしていたのですが、2日位前に報道されていたので、子ども達は誰が異動するのか分かっていたので、今まではない事例ですね。

○**田中総括主幹** 極端に早かったというわけではないと思うのですが、確かに校長先生からもそのようなことは聞いておりました。多分1日位は早いとは思いますが、極端に前倒しになったということではありません。

○**赤井委員** いつもは分からないようにやるもので、当日壇の上に上がって異動する先生が分かるようになっていたのですが、今年は事前に新聞報道されていたのでこういうこともあるのだなと思いました。

○**垣内委員長** その他に質疑はありますか。

○**堅田委員** 新聞報道で登別中学校の校長先生の異動を知りまして、その後登別小学校と登別中学校の校長先生と会う機会があったのですが、期間が2年で異動になりました。先生の中では3年間での異動を思い描いていたのですが、活動の青写真のようなものを描いていて、2年での異動ということはどうしたものかというものもありますし、地元の人からすればコミュニティスクールを推進するのであれば学校の顔である校長と教頭

が 2 年で代わられると学校と地域の関係などが薄れるのではないかと思います。希望としては・・・。

○**武田教育長** 管内で人事推進会議というものを設けておまして、その中で都市部と郡部を交流させたりするなど議論はしているのですが、その中で校長先生の職の長期化ということをやたってはいます。

今現在、北海道全体で校長先生の在籍年数はどれ位かといいますと 2 年 6 ヶ月位で意外と短くなっています。中には 1 年で異動になる方もいるのでそうなっていると思います。

今年の登別の人事は、2 年を経過した校長先生が 6・7 名ほどいまして、来年 3 年で一斉に代わるのを避けていかなければならないということで、2 年で異動となる方、3 年で異動される方、4 年で異動される方ということで校長会のバランスを取ってこうという考え方でした。

もう一つは、人事の過程の中で、郡部との交流の中で過去にそのような経験がある、あるいは英語教育を進めていかなければならないという事情があったようで、そのところが急に浮上してきたようで、どちらも 2 年で異動ということになり、しかも登別という地域に限ってということで重なってしまったのですが、こればかりは人事ですから先に地域に話をするわけにもいきませんし、そのところをご理解いただきたい。

○**堅田委員** あくまで希望なのですが、今後考えるときに地域としては顔として会議等にも出ていただいていますので、あまり短く代わられると少し関係が薄くなるのかと思いますので、御検討ください。

○**垣内委員長** 地域の方のご希望とすれば、校長先生や教頭先生と少し顔見知りになって、会話もできるようになった頃に異動となるとちょっと残念という思いもありますし、今回は、登別小学校と登別中学校の校長先生が一度に異動されたということで、少し残念に感じたと思われそうですが、もろもろの事情の中で致し方ないかと思います。今後、参考にさせていただけばありがたいですね。

○**田中総括主幹** 今回の登別中学校の校長と教頭の異動は、特殊事情がありましたが、コミュニティスクールは地域事情が大切ですので、本来は長い方でどうしても動かなければならない方を留任させたり、後任に市内事情を知っている市内の他校の人を充てたり、最低限の調整はしているということだけはお伝えしておきます。

○**垣内委員長** ありがとうございます。他に意見はありますか。

(「なし」の声あり)

それでは、報告第 10 号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

それでは、報告第 10 号については、承認いたします。

○**垣内委員長** 次に、報告第 11 号「平成 28 年第 1 回登別市議会定例会一般質問について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**橋場次長** 議案書は 5 ページからになります。今回の定例会では、11 人の議員から一般質問がありまして、教育関係では 2 名からの質問がありました。1 人目は、米田議員で「アイヌ政策について」の質問でした。

本市における現状については、市民講座を開催するなど、アイヌ文化を学ぶ機会を充実し、普及・啓発を図っております。

課題の把握については、アイヌ文化を伝承する団体の高齢化や伝承者の不足などがありまして、今後の方向性では、郷土資料館での展示や学校教育での活用、また、講座の開催などを通して、歴史や文化を理解できる人づくりに努めながら、アイヌ文化を共有財産として継承できるよう取り組みを進めると答弁しております。

2 人目は小栗議員で、「知・徳・体の調和のとれた子どもたちの育成」の質問がありまして、放課後学習教室では平成 26 年度より教育指導室を設置し、学校との連携のもと教育環境の充実を図ってきました。また、地域と連携し鬼っ子チャレンジドリルを活用した放課後学習教室を開設しました。成果としましては、学力向上はもちろん、地域の人との触れ合いにも役立っております。

コミュニティスクールでは、平成 26 年度より市内全ての学校で取組、学校支援地域本部事業と連携しながら取り組んでおり、昨年 11 月にはフォーラムを開催し、社会全体で子どもを育てる意識の共有を図っております。

健康管理につきましては、全ての学校で健康診断を実施していることや睡眠時間、朝食の摂取についても把握し、必要に応じて家庭への指導を行っていることなどを答弁しています。以上になります。

○**垣内委員長** ありがとうございます。今回はお二人からの質問ということですが、ただ今説明がありましたがご質問ございませんか。

○**垣内委員長** 今回はお二人で少なかったですね。

○**橋場次長** 執行方針なども提案しましたが少なかったです。

○**垣内委員長** 執行方針に関して質問以外については納得されたということですのでよろしいですね。部長が答弁してそれ以外のことはあったのでしょうか。

○**佐藤部長** 再質問についてはそれぞれ参与と次長で答弁を行っております。その後予算委員会でも質問がありました。また、総括質疑がありまして教育長が答弁をしております。

○**垣内委員長** それでは報告第 11 号につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○**垣内委員長** 次に、報告第 12 号「教育委員会事務局職員の人事異動発令に係る臨時代理の報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**橋場次長** 議案書 11 ページになります。平成 28 年 4 月 1 日付けの事務局職員の人事異動について、臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

本日本配の「平成 28 年 4 月 1 日人事異動内示調書」をご覧くださいと思います。

3 ページの組織機構図になりますが、総務グループでは建築担当の部分になりますが、主査が 1 名増の 2 名体制となりまして、担当員につきましては 3 名のところ 2 名減の 1 名となります。グループ全体では 1 名減となっています。

学校教育グループと学校給食センターは変更ありませんでした。

社会教育グループは、主査が 3 名のところ 1 名減の 2 名となり、担当員は 5 名のところ 1 名増の 6 名となります。グループ全体では同数となっています。

図書館は、担当員が 3 名のところ 2 名減の 1 名となっています。

教育委員会全体では、27 年度の 35 名に対し、28 年度は 3 名減の 32 名となりました。

1 ページには、新たに教育委員会へ来る職員が掲載されています。主幹職以上には異動はありませんでした。総務グループに来る相馬主査は担当員時代に社会教育グループ、そして荒主査も担当員時代に建築担当を経験しております。新規採用職員は社会教育グループに 1 名の配置となっております。

次のページは、異動されていく職員になります。藤田さんは東京都福生市へ 2 年間の派遣となります。北川担当員は財政グループ、図書館の太田主査は委員会からは唯一の昇任者で障害福祉グループの総括主幹となります。

社会教育グループの佐佐木主査は監査委員事務局への異動となります。

また、今年度末で学校教育グループの国崎担当員と図書館の中村担当員が退職となります。山中主査は定年退職となりますが、再任用となりまして商工労政グループへ異動

となります。4月からはアーニスにいることとなります。

全体として図書館が厳しい状況にあります。当初から1名の減は想定されておりましたが、中村担当員からの退職の申し出が遅かったこともあり、結果として2名の減となりました。欠員につきましては、正規職員ではなく臨時職員2名での対応となっております。

○垣内委員長 ただ今説明がありましたが、図書館が2名減でそれは臨時職員で対応するという事です。図書館は本館とアーニス分館で市民のために新しい施策をとっている中で色々大変なことだと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

報告第12号についてはよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

それでは、報告第12号については、承認いたします。

○垣内委員長 次に、議案第23号「教職員の懲戒処分に係る内申について」を議題といたしますが本議案につきましては、教職員の人事に関する案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしの声がありましたので、本日の、議案第23号については、公開しないことといたします。

(非公開)

○垣内委員長 人事案件が終了しましたので、これより公開にて議事を進行することとします。次に議案第24号「登別市教育委員会事務局処務規定の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○橋場次長 議案書の16ページになりますが、登別市教育委員会事務局処務規定の第11条第1項第5号の中の「異議の申立て、不服申立て」を「審査請求」に改正する議案ですが、これは行政不服審査法が平成26年に全部改正になりまして、平成28年4月1日から「審査請求」という表現に一元化されることになりましたので所要の改正を行なうものです。以上です。

○垣内委員長 ただ今説明がありましたが、本来この異議申立て、不服申立ては結構あるものなのではないでしょうか。

○橋場次長 現実的にはこのようなことはないのですが、受け皿として設けているということです。

○垣内委員長 議案第24号について、ご質疑ございませんか。

(なしの声あり)

それでは議案第24号については承認することとしてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

議案第24号については、承認いたします。

○垣内委員長 次に議案第25号「登別市総合体育館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○安部社会教育グループ総括主幹 議案第25号「登別市総合体育館条例施行規則の一部改正について」をご説明します。議案書は18ページでございます。

本市では、市民サービスの向上や施設の効率的な運営を図ることを目的に、平成18年度より指定管理者制度を導入し、利用料金制度を採用しております。

本改正は、指定管理者の経営事務の効率化と利用者の利便性の向上をより一層図るため、利用料金の減免に係る読み替え規定等について所要の改正を行うものです。

施行期日は、平成28年4月1日となっております。

○垣内委員長 ただ今説明がありました議案第 25 号について、ご質疑ございませんか。
(なしの声あり)

それでは議案第 25 号については承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議案第 25 号については承認することとします。

以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いいたします。

○田中総括主幹 情報提供資料 1 ページと 2 ページになります。室蘭市への就学の見直しについてです。従来自治体の区域内であれば当然その自治体の市立学校に通学するわけですが、昔からの経緯で美園町 6 丁目 12 番地以北につきましては、川沿いに室蘭市の水元小学校と東明中学校があり、昔は道路事情も悪いということもありまして、実は、そこだけ水元小学校と東明中学校に通学できるという特例を設けて現在ほぼ 50 年近く続いている状況であります。

2 番目の「室蘭市への区域外就学の歴史について」というところですが、さかのぼって書類を確認したところ、実は、一方的に登別市がお願いしていたわけではなくて、昭和 39 年当時の書類には、室蘭市からも登別市に来ており、蘭東中学校と高砂小学校がそれぞれ鷺別中学校と鷺別小学校に 30 人程度、登別市から室蘭市の蘭東中学校と高砂小学校に 90 人程度お互いに区域外就学をしていました。

その中で室蘭市は、昭和 40 年 4 月に水元小学校が開校、昭和 42 年 4 月下旬に東明中学校が開校ということで、室蘭市は解消する下地ができたので、それに向けて「お互いに本来学区に戻すことを進めましょう」という文書が昭和 40 年頃にそれぞれあったのですが、それ以降そのままとなっています。その間、昭和 45 年頃、登別市は道路事情がまだまだ悪く舗装どころか道路も作られていない状況があったので、地域から市議会に対して請願書が提出され、それによって「当分の間この状況であれば仕方ない」ということで、室蘭市と協議を行い、46 年頃から契約書の形式で登別市がソフト面での負担をしながら室蘭市が受け入れるという形になっていました。このたび、今年の 7 月から 9 月にかけて、全市的に統廃合のやり方を持っていく中で平成 32 年に東明地区の小学校を統廃合計画ということで、これを機に本来学区に戻しましょうという申し入れがありまして内部検討をしたのですが、結果的に建設費というハード部分もあり、まったく負担はせずに室蘭市にお願いするというのは無理があるということもありまして、解消は致し方ないということを説明しました。

あとはどのような形で解消するかということで、この 3 月に地域の該当する町内会長と 3 月 22 日に保護者説明会を開催して、まずは状況を説明したということでございます。

2 ページにいきまして、「解消は絶対なのか」という意見がありましたが、それを覆すことは状況的に難しいと伝えて、どのような経過措置を設けるかという方向で進めたのですが、解消の方法としては、まずは何もない中で解消だけを説明するのは、責任がなさすぎるので、ある程度のたたき台として、32 年の開校を境にしましょうと、ただその時点で中学校 2 年とか 3 年の児童生徒は環境が変わってしまうと高校受験とかありますのでそこは配慮が必要でありますので、ということで、スクールバスの運行とか含めて今後意見を聞きながらどうしましょうかということで確認をしたところです。

最終的には、22 日の意見では、小学校と中学校をトータルで考えてほしいということで、それであといつの時点で考えるのかということで、これから実質的な検討に入りますが、内部的な議論を重ねて室蘭市と打合せをしながら、まずは、1 学期にある程度の方向性を決めましょうということで 22 日の説明会は終了しました。

今後、具体的に決めて、1学期中に説明会を開催し、1回2回と説明をしながら年度中には何とか方向性を示せればと考えております。以上です。

○垣内委員長 情報提供につきましては、全て説明が終わってから質問を受けることよろしいですか。

(「はい」の声あり)

次の情報提供をお願いします。

○野崎参与 資料3ページから10ページまでとなります。

「ケータイ・スマホ 3つのルール」の作成並びに配布についての情報提供でございます。11月にも情報提供をいたしました。本市においても、小学校高学年のインターネット機器の所有率が8割を超えまして、子どもたちが事件や事故に巻き込まれる可能性も十分考えられることから、学校や家庭の対応に加えまして、地域全体で共通意識を持った取組で子どもたちを守る必要があります。登別市PTA連合会と登別市校長会と連携しまして、資料のような「ケータイ・スマホ 3つのルール」を作成しまして、小学校中学年以上の児童生徒、小中学校にお子様を通学させている保護者の方に、2月末に配布させていただきました。

今後も、保護者の方々には、入学式やPTA総会、学級懇談会等で配布をして繰り返し協力を求めていきたいと考えております。また、児童生徒に対しては「ケータイ・スマホ教室」のようなものを取り組んでおりますので、そういう指導や学級活動等を通して日常的に注意を促してまいりたいと思います。また、地域の方々へは、市の広報や教育のぼりべつ、回覧板等で周知を図り、地域全体でインターネット機器を上手に使う力を子どもたちに身に付けさせたいと考えております。

なお、10月に行いました、「携帯電話やスマートフォン等についてのアンケート」と同様の調査を、今後も年2回実施しまして使用状況を的確につかむとともに、その結果に基づいたルールの改正や新たな取組等を継続して検討していきたいと考えております。

また、使用を通してトラブルが発生する報道もされているかと思っております。或いは実際に加害者になることも十分想定されますので、使用の仕方についての啓発活動も今後検討しながら進めていきたいと思っております。

まずは、返信が遅れて人間関係が気まづくなったりうまくいかなかったりですとか、遅い時間になってもスマホを手放せないという状況を変えていきたいと、或いは有害情報に触れる機会を少なくするようにしたいと、この3つのあたりに重点を置きながらルールを作成いたしましたので、ご承知おきいただき、いろいろな場面でお話に出してもらえればと思います。

○垣内委員長 ありがとうございます。次の情報提供をお願いします。

○櫻井学校教育グループ学務主幹 平成28年度進路状況についてまとめましたので情報提供いたします。今年度は、公立高校へ327名が受験し、324名が合格となりました。残念ながら不合格となったのは、栄高校、清水ヶ丘高校、東翔高校、それぞれ1名ずつ計3名となりました。その3名についても、私立高校への進学が決まっております。なお、車いす使用のお二人の生徒についても、一人が清水ヶ丘高校、もう一人が大谷室蘭高等学校と、本人の第一志望の高校への進学が決まっております。

また、特別支援学級在籍の生徒についても、全員が高等養護学校等への進学が決まっておりますことを併せてご報告いたします。

○櫻井学務主幹 続きまして、平成27年度コミュニティスクールの実施状況についてまとめましたので情報提供いたします。

各学校では、今年度3~4回運営協議会を開催いたしまして、延べ人数となりますが

451名が参加されました。

主な議題と致しましては、校長の学校経営方針や年間行事予定、児童生徒の様子、地域の行事等が話し合われております。また、学校関係者評価委員会も併せて開催し、先生方による自己評価や保護者評価の内容等について話し合われております。

平成 28 年度につきましても、地域、保護者、学校が協力して、地域の子ども達を育てていく環境づくりの充実に努めていただけるよう教育委員会としても支援していきたいと考えております。

○**垣内委員長** ありがとうございます。次の情報提供をお願いします。

○**安部総括主幹** 「郷土資料館 特別展はじめまして！」について情報提供いたします。資料は 11 ページです。

3 月 8 日（火）から行っております、特別展「はじめまして！」では、平成 27 年度に市民から寄贈を受けるなどして、郷土資料館資料として新しく仲間入りした資料を紹介しております。新資料の総数は 1,149 点で、そのうち 60 点ほど展示をしております。展示期間は、4 月 10 日（日）まで行っております。以上でございます。

○**垣内委員長** ただ今 5 点の情報提供がありました。この点につきましてご質問ありませんでしょうか。

○**垣内委員長** まず室蘭市への区域外就学の見直しについて、約 50 年の長きに渡って行われてきたということですが、当時の道路状況ですとか。登別市と室蘭市の間柄ですとか。どこに学校があるのか。もろもろの条件の中でこのようなことが行われていたんだと思います。室蘭市では統廃合が行われておりますので、原点に立ち戻ってということなのかなと思っておりますが、現在は、登別から何名くらいおりますか。

○**田中総括主幹** 小学生が 18 名、中学生が 6 名か 7 名です。

○**森口委員** 美園町 6 丁目ですね。

○**田中総括主幹** 6 丁目 12 番地以北ですね。人数は減っているわけではなく今までの統計では、小学生 15 名前後、中学生 5 名前後でずっと推移しています。

○**森口委員** 昭和 39 年といいますと私は中学生でしたが、日の出町辺りから鷺別中学校へ来ていました。

○**垣内委員長** 美園 6 丁目といいますと、今後は若草小学校ということになると思いますが、かなりの距離ですか。

○**田中総括主幹** 3.5 キロメートルちょっとあります。

○**垣内委員長** 1 時間以上かかる距離ですが、その辺のスクールバスとかタクシーなどの手当は・・・。

○**田中総括主幹** 具体的には提示はしていませんが、今までの経験の中で当然スクールバスだとか、現在札内のスクールタクシーについて、人数や道路状況等も考慮して検討することを伝えてあります。

○**垣内委員長** この 3 月 22 日に保護者説明会を開催しておりますが、そのときの保護者の反応はいかがでしたか。

○**田中総括主幹** 室蘭市は昨年 11 月後半からそれぞれの小学校区で説明会を開いております。具体的には 1 月 21 日に水元小学校の保護者向けに開催したみたいなのですが、そのとき数世帯しか参加していなかったのですが、そこで 32 年で完全に解消になると一気に広がったようなので、室蘭市では改めて対象地区だけを 2 月 5 日に説明会を開催してくれました。その中でなぜ登別市から説明がないのかという意見がありましたので 22 日設定したということです。印象としては解消はもう決定であるという前に情報提供すべきでないのかという意見が圧倒的でしたが、解消方法の運用のために意見を聞いているのですよということで説明を行っております。

○**垣内委員長** このような問題はちょっと間違えると大きなしこりを残しかねないので、この件につきましてはぜひ慎重に進めていただきたいと思います。

ケータイ・スマホ 3 つのルールの件については、避けて通れないことなので、事件や事故が起きない様に取り組みでいただきたいと思います。

進路状況についてご意見ありませんか。3 名の方はつらい思いをされたようですが、私立の方へ行かれるということで 4 月の入学式には全員晴れやかに迎えられるようお願いしております。今回は、札幌、美唄、衛生看護など広範囲に進んで、高校からそのようにされているのは素晴らしいことだと思います。私立の方で関西はスポーツですか。

○**桜井学務主幹** 関西に行かれる方は保護者の都合と聞いております。

○**垣内委員長** スポーツで進まれる方はおりますか。

○**桜井学務主幹** 鶴川とかとわの森もスポーツでいくと伺っております。また、N 高等学校はインターネットを活用した通信教育ですが、本校校舎が沖縄にあります。スクリーニングが全国何ヶ所かありますのでそこに通って何日か学習することになります。

○**垣内委員長** コミュニティスクールも各学校、地域の方々との情報提供などこの地域と一緒に子どもたちをどのように育てていくのかということによって一生懸命されている姿が見えてくるのですが、そこに参加していて何か感想なりありますか。

○**桜井学務主幹** 議題や主な意見については地域の実態がさまざまなので、特徴的なこととしては伝統芸能をしっかり引き継いでいってほしいですとか、地域で避難訓練を行うので子どもたちとやりたいと、子どもたちと行くと地域の方々の参加率も高くなるらしいので、子どもたちを取り巻く環境を充実させるとともに、地域の活性化につながっていると考えております。また、司会についても小学校では学校の先生が司会をするのではなくて地域の方々が司会をしている状況もありますので、浸透してきたと思っております。今後の課題としてはもう少し学校の実情をオープンにしていければより子どもたちに還元できるのではと考えております。

○**垣内委員長** 郷土資料館の特別展が 4 月 10 日までということですので、時間を作って足を運びたいと思っております。

その他、情報提供についてお意見ありませんか。

(なしの声あり)

○**橋場次長** それでは平成 28 年度の入学式の日程につきましては、資料 12 ページのとおりとなっておりますが、この日程で参加できる入学式があれば確認したいと思います。もし今判断がつかないようであれば、後日でも連絡いただければと思います。

○**森口委員** 鷺別小学校、鷺別中学校

○**赤井委員** 富岸小学校、緑陽中学校

○**堅田委員** 登別小学校、登別中学校

○**垣内委員長** 私は幌別小学校、幌別中学校に出席させてください。

他にございませんか。(なしの声あり) それでは、終了いたします。

最後に、平成 28 年度の第 1 回目の定例教育委員会の日程を調整したいと思います。事務局の方で考えがあればお願いします。

○**橋場次長** 新年度に入りまして、第 1 回目の教育委員会につきましては、最終週の木曜日ですと 28 日になりますが、会議終了後に歓送迎会を予定しておりますので、1 週早い 4 月 21 日の木曜日をお願いしたいと思います。

歓送迎会は、18 時よりホテル平安で歓送迎会を開催したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○**垣内委員長** それでは、事務局よりご提案のありました 4 月 21 日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、4月の定例の教育委員会につきましては、4月21日木曜日16時30分からホテル平安会議室で開催するという事でよろしいでしょうか、また、委員会終了後にホテル平安で18時から「歓送迎会」という事で予定をさせていただきます。

詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ頂くという事でよろしいでしょうか。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。